古賀市に転入・転出される方へ

古賀市へ転入された方へ

古賀市では、すべての定期予防接種を、医療機関での個別接種で行っています。

予診票について

　転入の方につきましては、子どもさんの年齢や接種状況を母子手帳などで確認した

上で、重複接種にならないような予診票の配布をさせていただいています。

ほとんどの定期予防接種がこれからという方

　すべての定期予防接種の予診票が綴られた「予診票手帳」をお渡ししています。

　母子手帳をお持ちのうえ予防健診課までお越し下さい。

多くの定期予防接種が終わっている方（残りの予防接種を行う場合）

１． 古賀市内の医療機関で接種する場合は、病院に予診票があります。

２． 古賀市外の指定医療機関で接種する場合は、古賀市の予診票が必要な場合があります。事前に希望する医療機関にお尋ね下さい。

　（予診票はサンコスモ古賀　予防健診課、健康づくり係　でお渡ししています）

ご注意下さい：　予診票に記載する住所は、住民登録をしている住所になります。

転出先に住民登録をした場合などはご注意下さい。

古賀市より転出された方へ

予防接種は、居住地である市町村が実施することとされています。

実施方法や費用などは、市町村によって異なりますので、転出先の市町村へお尋ね

下さい

お問い合わせ　：　予防健診課（健康づくり係）　　９４２－１１５１